

認定こども園の入園児を募集

令和6年4月からの認定こども園の入園児を募集します。

■入園資格

- (1)生後6か月～3歳未満児で、保護者の就労など、保育を必要とする要件に該当する方
- (2)3歳以上の幼児で、入園を希望する方

○保育を必要とする要件

- (1)就労(2)妊娠・出産(3)保護者の疾病・障害(4)親族の介護・看護(5)災害復旧(6)求職活動
- (7)保護者の就学(8)虐待やDVの恐れ(9)その他(1)～(8)に類する状態として町長が認める場合

※生後6か月～3歳未満児で、保育を必要とする要件に該当しない場合（保護者の方が就労していないなど）で入園を希望される方は、こども園にご相談ください。

■入園申込み 新規入園児と現在入園している3歳未満児は、入園申込書を提出してください

※入園申込書は、認定こども園・子育て支援センターにあります。

■申込期限 1月22日(月)

■提出先 認定こども園（不明な点は、お問い合わせください）

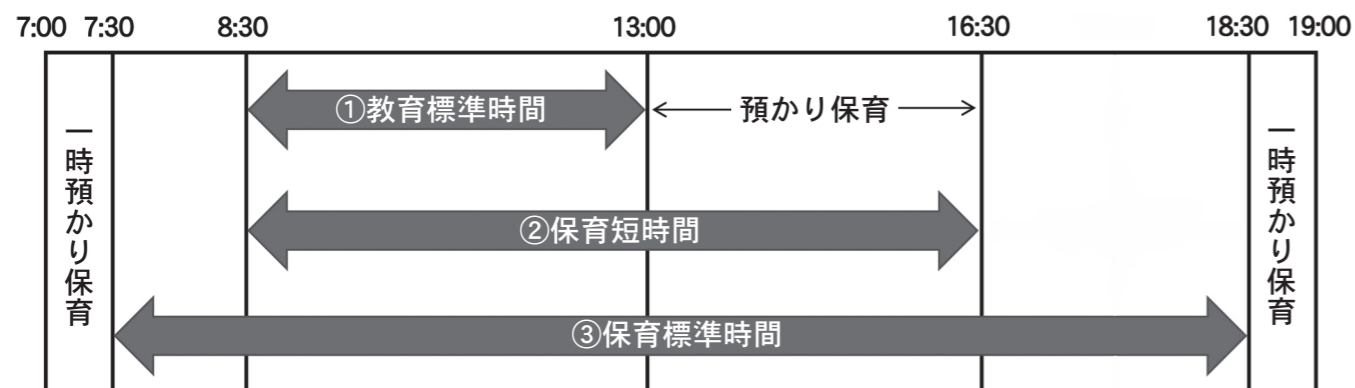
■募集区分

※下図の保育時間を参照し、希望する①～③の区分でお申し込みください。

①教育標準時間（3歳以上の幼児で、保育を必要とする要件に該当しない場合）

②保育短時間

③保育標準時間



※①では、必要に応じて預かり保育の利用も可能です。詳しい内容については、こども園にお問い合わせください。

※③における7時～7時30分および18時30分～19時の時間帯は、一時預かり保育となりますので、事前の申し込みが必要です。

■登園時間

①～③とも7時30分～8時30分です。登園時間については、職員の配置もありますので、事前にお知らせください

■保育料および給食材料費

町民税額区分などにより算定されます

■子育て応援保育

入園していなくても、都合により1日単位で預けたい場合や町外から町内の事業所などに通勤する家庭のお子さんを預かる「子育て応援保育」もありますので、お問い合わせください



■問合せ 認定こども園 (☎ 47-2622)

令和6年度児童センター「ゆめゆめ館」の利用者登録を受け付け

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月4日）を設けています。利用条件などは、次のとおりです。

■児童クラブ

○利用時間

- ・平日 放課後～18時30分
- ・土曜日および学校休業日 8時～18時30分

○対象 小学1年生から6年生までの次のいずれかの条件に該当する児童

①両親がともに就労している児童

②ひとり親家庭の児童

③その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童

○保育料 一人につき月額2,400円（町民税の課税状況に応じて減免があります）

○定員 70人

○提出書類

- ・児童クラブ入会申込書
- ・保護者の就業証明書

※きょうだいがこども園入園申し込み時にすでに提出している場合は不要です。



■自由来館

○利用時間、曜日

平日 放課後帰宅後～16時30分

・月曜日～金曜日 1、2年生のみ

・月曜日、水曜日、金曜日 3、5年生のみ

・月曜日、火曜日、木曜日 4、6年生のみ

※土曜日および学校休業日の自由来館は休止（全学年）となります。

○利用料 無料

○その他 自由来館児童は、原則として一度帰宅し、カバンを置いてからの利用ですが、申請により、直接利用することもできます

○提出書類

児童連絡先届（希望する方は直接利用申込書も提出）

※申請に必要な書類は、子ども未来課（こども園内）にあります。

※初めて児童クラブ入会を希望される方は、提出後に面談を行い、説明します。ご理解とご協力をお願いします。

○提出期限 1月26日(金)

○書類提出先・問合せ

・子ども未来課 (☎ 47-2367)

・児童センター (☎ 47-5266)

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のお知らせ

エネルギー、食料品価格などの物価高騰による家計への負担増加を踏まえ、住民税非課税世帯に臨時特別給付金7万円を支給します。

○支給対象世帯

令和5年12月1日において町の住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税であり、住民税が課されているほかの親族などからの扶養を受けていない世帯

※1人でも扶養を受けていない方がいれば対象世帯となります。

○支給額 1世帯当たり7万円

○給付金の給付手続き

対象と見込まれる世帯に確認書を送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)